

## 事前評価個別表（案）

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R5年度～(おおむね80年間)						
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構						
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、島根県の東部及び中部並びに広島県の一部を包括している。年平均気温は11～16°C前後、年間降水量は1,400～2,200mm前後となっている。</p> <p>② 目的 本流域については、 ・中国地方中央部の人々の生活を支える、多くの農業用水や発電用水等を供給する地域であること ・令和3年8月豪雨により人家への浸水等の被害が発生した地域であること ・松くい虫被害について、流域全域に被害が見られる状況となっており、被害地の復旧や計画的な造林により水源涵養機能等森林の公益的機能の高度発揮が早急に必要とされていること を踏まえつつ、事業を実施していくこととしている。</p> <p>③ 事業の概要等 分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入が多くみられる等、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨等により土砂流出のおそれもあることから、本事業により、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、保安林の指定施設要件に基づき、スギ及びヒノキの植栽を予定している。また、広葉樹等の前生樹等を活かして針広混交林を目指すとともに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていくこととしている。 ・主な事業内容：箇所数 28 件、事業対象区域面積 371ha (ヒノキ植栽 185ha、スギ植栽 74ha、広葉樹等育成 111ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha) ・事業対象都道府県：島根県、広島県 ・総事業費： 1,990,380 千円 (税抜き 1,809,432 千円)</p>								
費用便益分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">総便益 (B)</td> <td style="padding: 2px;">2,457,940 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">総費用 (C)</td> <td style="padding: 2px;">1,330,300 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">分析結果 (B/C)</td> <td style="padding: 2px;">1.85</td> </tr> </table>			総便益 (B)	2,457,940 千円	総費用 (C)	1,330,300 千円	分析結果 (B/C)	1.85
総便益 (B)	2,457,940 千円								
総費用 (C)	1,330,300 千円								
分析結果 (B/C)	1.85								
水源林造成事業評価技術検討会の意見									
評価結果(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本対象区域では、水源涵養機能等の高度発揮のため早急に森林を造成する必要があるものの、森林所有者の自助努力等では適正な森林整備がなされないことから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれているほか、広葉樹等の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 水源涵養機能等の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化等必要な施設等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>								

	新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視するべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。
--	---